

デマンド乗合タクシー「モーリーカー」の目的地を公募します！！

デマンド乗合タクシー「モーリーカー」とは

平成 24 年 12 月から、既存バス路線の補完と地域公共交通の充実のため、デマンド乗合タクシー「モーリーカー」を市内全域で運行しています。「モーリーカー」は、定められた乗降場所から目的地（目的地から目的地を含む）へお送りする移動手段となります。

利用者は事前登録のうえ電話で利用時間帯、乗降場所および目的地の予約を行い、車に乗り合う人を時間に合わせて順に迎えに行き、それぞれの方の目的地まで送迎します。

※一般のタクシーのようにご希望の出発・到着時間に柔軟に対応し、また、どこにでも運行できるものではありません。予約に応じた「乗り合い」で複数の方が同乗するため、同乗者数・発着地・経路に応じた時間を要します。

<応募要項>

公募期間	令和 6 年 11 月 6 日（水）から 11 月 22 日（金）まで ※申込締切後、応募条件を満たしているか審査の上、1 週間以内に結果をお伝えします。
目的地への追加日	令和 7 年 4 月 1 日（火）
応募条件	<下記の 4 点を満たす施設であること> - 施設が下記のいずれかの立地であること ・守山市内の商業施設 ・守山市外（店舗の一部が守山市市境 1 キロ圏内）の商業施設であること - 店舗面積（駐車場除く）が 1,000 ㎡以上 ※市外商業施設については 2,000 ㎡以上 - 下記の 3 点をすべて取り扱っていること ①食料品（生鮮食品および加工食品） ※施設内で販売している加工食品（お惣菜等）の一部を、施設内の調理施設で調理していること ②衣料品（下着等も可） ③洗剤やトイレ用品などの日用品 「モーリーカー」の乗降場所の目印となる看板（自立式も可）を設置・管理できること 【看板イメージ】 

応募方法	下記 QR コードまたは URL (https://logoform.jp/form/hYti/796243) からお申し込みください。 【QR コード】 
その他	・ 設置する「モーリーカー」看板の日常的な管理（台風の接近時に看板を倒す等）については、施設側にお願いさせていただきます。（当初の看板の設置や、施設側に瑕疵のない破損の修繕等は市の負担で実施します。） ・ 看板の設置場所については、目的地決定後に調整をさせていただきます。 ・ 複数の店舗がある場合、店舗ごとにお申し込みください。 ・ 「モーリーカー」の制度の説明等が必要な場合、下記までお問合せください。日程調整の上、説明にお伺いします。 ・ 応募条件確認のため、必要に応じ、店舗を確認させていただく場合があります。
お問い合わせ	守山市都市経済部都市計画・交通政策課 〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目 5 番 22 号 電話番号：077-582-1132 ファクス：077-582-6947 toshikeikaku@city.moriyama.lg.jp